

後期高齢者医療制度の保険料

保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただきます。納付方法は、年金受給額や後期高齢者医療制度へ移行前の医療保険の種類によつて異なりますのでご注意ください。

（③10月の年金から天引きされる方の2月まで）となります。

等割が軽減されます。

後期高齢者医療被保険者が8月から新しくなります

の所得状況により異なります。

**八街北中学校・八街南中学校の
プールを開放します**

定期高齢者医療制度 軽減 算表		
軽減率	軽 減 額	所得判定基準（世帯内の被保険者および世帯主の合計金額）
9割	33,660円	被保険者の全員が年金収入で80万円以下の世帯（その他の所得がない）
8.5割	31,790円	所得額が33万円以下の世帯
5割	18,700円	所得額が33万円+世帯主を除く被保険者数×24.5万円以下の世帯
2割	7,480円	所得額が33万円+被保険者数×35万円以下の世帯

		開設日時		開設場所	
		午後2時～3時30分	八街駅南口		
20 日 (金)	17 日 (火)	午前10時～11時30分	文蓮コミュニティセンター		
		午後2時～3時30分	住野老人憩いの家		
※諸事情により開設できない場合もあります。		富山コミニティセンター			
詳しくは、佐倉警察署 484-0110へ。					

- ・市内在住の方
- ・未就学児はおむつが取
ていいことと保護者と
緒の入水が必要。
- ・小学生は保護者の付き添
いおよび同意書が必要。
- ・中学生・高校生は保護者
の同意書が必要。
- ※同意書（プールカード）
は7月10日（火）からスポー
ル振興課（スポーツプラザ内
で配布するほか、市のホ
ームページからダウンロード可
能）にて提出して下さい。

○ 感染のおそれがある方。・・・ 疾病にかかっている方。・・・ 酒気を帶びた方。

○ 保護者の方は、幼児・児童から目を離さないでください。プールの最深部は1.3mあります。

プールの飛び込みは禁止です。

詳しくは、市教育委員会スポーツ振興課 443-1465へ。

後期高齢者医療被保険者証
が8月から新しくなります
入されている方には、新しい
被保険者証を7月下旬に
簡易書留郵便で郵送します
が、届かない場合は国保年
金課までご連絡ください。
新しい被保険者証（黄色）
は、有効期限が平成25
年7月31日までとなります。
詳しくは、市役所国保年
金課までお問い合わせください。

開放期間
7月21日～8月31日
(天候などにより休場する場合があります。)

ムヘンジからタウンロードできます。